

中期事業計画の評価  
平成21年度～平成23年度

## 1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

香川県信用保証協会

当協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に尽力してきました。平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 ヶ年間の実績についての評価は以下のとおりです。

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

県内の経済は、世界的な金融危機から悪化していたが、持ち直しの動きが出始めた頃に中東情勢の混迷による原油価格の上昇、欧州危機による円高に加え、東日本大震災の発生等があり、中小企業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況が続いている。

### (2) 県内の雇用情勢

有効求人倍率は全国平均を上回っているが、平成 21 年度は 0.69 倍と最悪の状況だった。その後徐々に回復し、平成 23 年夏ころには 1 倍を超えるまでになった。雇用情勢は回復傾向にあるものの、厳しい状況に変わりはない。

### (3) 中小企業向け融資及び保証の動向

中小企業向け融資は、全国的に景気低迷の影響から減少傾向にあった。一方、国の経済対策により平成 20 年 10 月に緊急保証制度が始まったため、平成 21 年度の保証債務残高は増加した。その後漸減傾向にある。

### (4) 県内中小企業の資金繰り状況

世界的な金融危機の影響から平成 21 年度の代位弁済は前年度に続いて 50 億円を超え、最悪の状況となった。景気動向は回復の目途がない中、平成 21 年 12 月に中小企業金融円滑化法が施行されたことから、金融機関と協調し返済緩和に対応した結果、中小企業の資金繰りは落ち着き、平成 22 年度、平成 23 年度と続けて、代位弁済が 30 億円を下回った。

### (5) 県内中小企業の設備投資動向

経済情勢が厳しい中、設備投資も年々減少してきた。平成 23 年当初から製造業の設備投資に改善の動きが見られ、当協会の資金使途別保証状況の設備資金（運転・設備資金を除く）の構成比も 10.5%と低いながら、対前年比 125.1%と増加の傾向にある。

## 2. 中期業務運営方針についての評価

香川県信用保証協会

平成 21 年度から 23 年度までの評価は以下のとおりです。

### (1) 経営支援・再生支援及び創業支援の強化と中小企業診断士の養成

経営支援課に中小企業診断士を 2 名配置し、支援業務を継続する一方で中小企業診断士の養成も継続し、2 名増加で 5 名の登録となった。

現在も、1 名が平成 24 年 10 月取得に向けて受講中である。これにより、継続的な支援体制ができた反面、資格更新のサポート、活用面での工夫が必要となっている。

### (2) 保証制度の多様化への対応・政策保証の推進

多様化については、企業担当制を生かし、経営支援の主体を審査課が担うことにより、金融機関との情報の共有化とともに、企業からの相談・打診に対応できる体制としている。平成 20 年 10 月に始まった「緊急保証制度」は平成 23 年 3 月末で終了し、この 3 年間でほぼ、一巡した状況になったが、セーフティーネット保証 5 号を活用し、資金繰支援中心ではあるが、弾力的な取り組みを行った。

特定社債保証・流動資産担保保証の政策保証については、利用企業先の審査課担当から経営支援課の担当に移管し、継続的に取り組んでいる。

### (3) 利用者の利便性の向上

保証条件変更申込書関係、事故報告書関係の書式・事務手続きの変更を行い利便性の向上を図った。この内容を含め信用保証のてびきを改正し、平成 22 年 1 月ホームページに掲載し金融機関に活用してもらった。また、「てびき検討委員会」で全国的な制度創設や手続きの変更についても対応し、早急にホームページで周知を行い利便性の向上を図った。

## 2. 中期業務運営方針についての評価

香川県信用保証協会

### (4) 期中管理の充実・強化

期中管理の充実・強化を図るため、平成 22 年 4 月に延滞管理等を行う専門部署として、期中管理室を設置した。

事故報告を受けていない 3 回以上延滞の企業を毎月リストアップして、取扱金融機関に照会し、状況把握等を行うことにより対処遅れにならないように努める一方、事故報告を受けた企業であっても、金融円滑化法の趣旨に基づき、関係金融機関と連携し、借換保証や条件変更による返済緩和に積極的に取り組んだ。その結果、代位弁済は平成 21 年度 51 億 27 百万円であったが、平成 22 年度 29 億 44 百万円、平成 23 年度 29 億 90 百万円と低水準で推移した。

なお、大口保証の企業（平成 23 年度の場合、保証債務残高 8 千万円以上の企業）のうち、保証料率区分が 2 区分以下の企業または返済緩和の企業を期中管理室で重点管理することとした。そのほか、期中管理室では早期事故案件（保証承諾から事故発生までの日数が 90 日以内の案件）の内容を分析し、今後の保証審査の参考とするため、毎月開催の保証部の会議においてフィードバックを行うとともに、役員にも別途報告を行った。

### (5) 回収体制の合理化・効率化

新規求償権を有担保担当者と無担保担当者に分け、担当専任化を継続することにより物件処分に注力した。また、新規求償権に対する案件ヒアリングを継続実施し、回収計画の早期策定と着手を図った。

求償権の全件ヒアリングをもとに担当者ごとの年度回収目標額を設定し、その達成状況を開示することにより、回収担当者のモチベーションを高めた。

定期回収額が減少していることから、入金管理・案件ヒアリング等による回収状況の把握・回収担当者への指示とともに、サービサーへの委託を積極的に推進し、無担保求償権の回収に努めた。なお、積極的な法的措置、夜間督促および休日督促も継続実施した。

不動産担保での保全率の低下に加え、第三者保証人の徴求率が大幅に低下する等回収環境は悪化の一途をたどっており、実際回収額は平成 21 年度 11 億 69 百万円、平成 22 年度 11 億 13 百万円、平成 23 年度 9 億 3 百万円と減少した。

## 2. 中期業務運営方針についての評価

香川県信用保証協会

### (6) コンプライアンス態勢の充実・強化

毎年度作成するコンプライアンス・プログラムに沿って、役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。また、朝礼、部課長会等で会長、専務理事からコンプライアンスに関する周知を行い、コンプライアンス態勢の充実・強化を図った。

平成 21 年 1 月に導入した電算システムについて「システム運用改善検討会」を中心に検討し、システムの運用改善に努めた。また、基本業務に支障が生じないようにアウトソーシング先との連携を密にし、他協会とのシステム障害情報の共有等により安定運用に努めた。

3. 事業実績

香川県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	84,754	77.0	83.4	74,259	76.6	87.6	62,842	89.8	84.6
保証債務残高	165,973	97.6	101.0	163,704	93.5	98.6	157,464	100.9	96.2
代位弁済	5,127	93.2	100.9	2,944	53.5	57.4	2,990	74.8	101.6
実際回収	1,169	116.9	99.0	1,113	111.3	95.2	903	112.9	81.1

●外部評価委員会の意見等

1. 保証承諾は計画に達しなかったが、全般的には計画に沿った対応がなされ、公的な「保証機関」として中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に尽力してきたことは評価できます。

今後とも、経営支援・期中支援を強化し、中小企業者の資金繰りの円滑化に一層努め、本来の使命を果たされることを期待します。

2. コンプライアンスは毎年度作成するコンプライアンス・プログラムに沿って研修等を行い、充実強化に努めていることは評価できますが、形式的でなく役職員が常に意識して取り組んでいく必要があり、コンプライアンス遵守意識が一層浸透するように取り組んでください。

以 上